※の部分は記載しないでください。

令和 8年度歳出予算見積書

（単位：千円）

課室：080801 交通運輸政策課(081-04)

款	06 産業振興推進費	項	02 中山間対策運輸費	目	03 交通運輸政策費
細目事業名	04 広域公共交通対策事業費	900 予算額登録（最終査定）			

前年度（既計上）予算額		見積額		※決定額	
金額	財源内訳	金額	財源内訳	金額	財源内訳
131,347	(一) 63,199 (国) 57,092 (諸) 11,056	180,300	(一) 105,158 (国) 64,086 (諸) 11,056	167,237	(一) 72,131 (国) 84,050 (諸) 11,056

※区分	・細々目事業の目的、内容、根拠法令、見積概要（簡潔に記述してください）	前年度予算額（財源内訳）	見積額（財源内訳）	※決定額（財源内訳）
	01 広域公共交通対策事業費	131,347	180,300	167,237
		(一) 63,199	(一) 105,158	(一) 72,131
	１）事業の目的、内容	(国) 57,092	(国) 64,086	(国) 84,050
	観光客やビジネス客、また県民の移動手段を確保するため、広域公共交通の利用促進や維持対策を行う。	(諸) 11,056	(諸) 11,056	(諸) 11,056
	２）見積概要			
	・【創】【新】国際線利用促進事業委託料	0	9,744	5,113
	委託内容：国際チャーター便のアウトバウンドの利用促進を図るため、県内での広報を委託		(一) 9,744	(一) 2,557
				(国) 2,556
	委 託 先：広告代理店等			
	契約方法：随意契約（プロポーザル方式）			
	・航空利用促進協議会分担金	3,000	3,000	3,000
	負担先：高知県航空利用促進協議会	(一) 3,000	(一) 3,000	(一) 3,000
	負担割合：定額			
	・高知空港「空の日・空の旬間」記念事業実行委員会負担金	200	200	200
		(一) 200	(一) 200	(一) 200
	負担先：高知空港「空の日・空の旬間」記念事業実行委員会			
	負担割合：定額			
	・住宅騒音防止対策費補助金	143	114	114
	根拠法令等：公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律	(一) 143	(一) 114	(一) 114
	補助の目的及び内容：航空機による住宅騒音を緩和するため、住宅へのエアコン設置などに要する経費に対する補助			
	補助先：南国市			
	補助割合：１/２以内等			
	補助期間：令和８年度			
	・【加】航空路線利用促進事業費補助金	11,000	19,000	18,000
	補助の目的及び内容：航空路線の維持・拡充を図るため、航空路線の利用促進に係る経費を補助	(一) 5,500	(一) 19,000	
		(国) 5,500		(国) 18,000
	補助先：航空会社			

※特記事項

※の部分は記載しないでください。

令和 8年度歳出予算見積書

（単位：千円）

課室：080801 交通運輸政策課(081-04)

※区分	・細々目事業の目的、内容、根拠法令、見積概要（簡潔に記述してください）	前年度予算額（財源内訳）	見　積　額（財源内訳）	※決　定　額（財源内訳）
	補助割合：定額 補助期間：令和８年度			
	・【加】国際チャーター便受入体制強化事業費補助金 補助の目的及び内容：高知龍馬空港への国際チャーター便の受入体制強化を図る経費への補助 補助先：航空会社、グランドハンドリング会社 補助割合：定額 補助期間：令和８年度	54,046 (一) 27,023 (国) 27,023	67,546 (一) 33,773 (国) 33,773	62,031 (一) 31,016 (国) 31,015
	・【加】国際チャーター便入国手続円滑化事業費補助金 補助の目的及び内容：高知龍馬空港発着の国際チャーター便の出入国手続を円滑に実施するための事業に係る経費への補助 補助先：高知空港ビル㈱、航空会社 補助割合：定額 補助期間：令和８年度	49,138 (一) 24,569 (国) 24,569	60,626 (一) 30,313 (国) 30,313	60,626 (一) 30,313 (国) 30,313
	・空港振興事業費補助金 補助の目的及び内容：高知龍馬空港の空港振興、航空路線の利用促進及びＧＨスタッフや保安検査員などの人員確保に係わる経費への補助 補助先：高知県航空利用促進協議会 補助割合：定額 補助期間：令和８年度	13,820 (一) 2,764 (諸) 11,056	13,820 (一) 2,764 (諸) 11,056	13,820 (一) 2,764 (諸) 11,056
	・【創】【新】国際線利用促進事業費補助金 補助の目的及び内容：国際チャーター便のアウトバウンドの利用促進を図るため、旅行商品の造成に係る費用を補助 補助先：旅行会社 補助割合：定額 補助期間：令和８年度		6,250 (一) 6,250	4,333 (一) 2,167 (国) 2,166

※特記事項